

〔質疑〕 沖本

議長のご指名をいただきましたので、市政クラブを代表して、今定例会に提案されております諸議案についての総括質疑を行ってまいりたいと思います。

前任者と重複する質疑は割愛してまいりたいと思います。

それでは、2月14日に内閣府が公表した2007年10月から12月期の国内総生産GDP速報によると、10月から12月期の実質GDPは前期比0.9%、年率換算で3.7%増加しております。実質GDPの拡大は2四半期連続。成長に対する寄与は輸出と設備投資がそれぞれ0.5ポイントと成長の牽引役となったと言われております。一方、個人消費は前期比0.2%増と低迷した状況が続いております。改正建築基準法施行の影響を受けた住宅投資は同9.1%減少。日本の経済は高い伸びを示したものの、輸出増を起点とした景気回復の好循環は企業部門でとどまっており、依然として家計部門には及んでいない状況にあります。

消費の低迷は、所得がふえていないからであります。毎月勤労統計によると、12月はボーナスなど「特別に支払われた給与」が落ち込んだことから、給与総額は前年と比べて1.9%減少。GDPベースの名目雇用者報酬は10月から12月期も前年比0.2%増にとどまり、4四半期続けて0%台の低い伸びとなっております。

また、2008年度も所得の改善には多くを期待できないと言われております。原材料価格の上昇などで企業コストの負担は増大、さらには米国経済の減速や円高など業績を下押しする要因がふえつつあります。今春の賃上げ交渉で日本経団連は「賃上げ容認」の方針を挙げておりますが、賃上げ率が昨年を大きく上回ることはないと予想されております。また、食品やガソリンなどの値上がりで消費者物価が上昇しています。所得がふえない中で物価上昇は購買力の低下につながるため、消費にとって逆風となることは言うまでもございません。

このような経済状況にあつて、市長は絶えず市民本位を基本に市民福祉の向上と将来像である、みなぎる活力とやすらぎが調和するときめきのまちの実現を目指し、五つの重点目標を挙げ施策事業の着実な推進に取り組まれると予算編成で述べられております。五つの重点目標に関しては、後ほどお尋ねすることとして、まず議案第2号、平成19年度座間市一般会計補正予算（第5号）について質疑を進めさせていただきます。

歳入、県支出金、県補助金、交通公害費交付金の789万5,000円の減額補正は、水源環境保全・再生施策市町村交付金について、当初2,710万円の歳入を予定していましたが、委託事業の確定により生じたものであるということです。

地下水保全実態調査委託料として2,690万円のところで、契約執行額が1,900万5,000円となったとの説明を受けましたが、委託料当初見積もりに問題はなかったのか。見積もりと実績の差をどのように考えておられるのかお伺いします。

次に、歳出、総務費、総務管理費、企画費397万1,000円の減額補正について、コミュニティバス運行事業費の委託料、車両購入費などの執行残とのことだったが、運行コース、

6 コースを5 コースに変えた影響もあるのか伺っておきます。

次に、歳出、総務費、総務管理費、地域社会費 1,204 万円の減額補正について、コミュニティセンターの整備、(仮称) 栗原コミュニティセンター建設事業費委託料の執行残と伺っております。その中でも設計委託料の入札による執行残が 1,077 万 1,000 円となっているわけですが、見積もりと実績でなぜそのような大きな差が生じたのか。コミュニティセンターはこれまで7館建てていますが、過去このような差が生じることはなかったと記憶をしております。当初見積額に対して、この落札額が適正なものと言えるのか懸念するものです。このことに関してどのように判断をされているのかお伺いします。

次に、議案第7号、平成20年度座間市一般会計予算について、資料、平成20年度予算編成についてより、五つの重点目標で挙げられている項目の中から質疑を行ってまいりたいと思います。

(仮称) 還暦式開催事業について、これまでさまざまな対高齢者施策をカットしてきた経緯がありますが、なぜ今になってこのような事業を始められようとしているのか。民間企業で還暦60歳といえば、再雇用制度などを活用され、まだまだ現役で活躍されている方が多い状況と言えます。

団体等とのつながりの機会を提供する、団塊世代の皆さんが退職後、地域デビューするきっかけづくりという目的だと伺っておりますが、そもそもその対象となる方々のニーズ、必要性を求める声があつての施策なのかお伺いします。

次に、重点項目の二つ目である、安全・安心な生活環境の推進における救助活動器具整備事業では、自動体外式除細動器AEDを市内小学校6校に設置、また貸し出し用に3台設置されるとのことですが、小学校6校の学校名と、貸し出し用3台はどのようなところに貸し出すのか明らかにしていただきたいと存じます。

次に、防災資機材備蓄倉庫整備事業について、計画では延べ整備数の目標は平成22年度末52基となっております。今年度は東原コミュニティ前広場と北地区文化センター内に1基ずつ設置されるようですが、次年度さらには22年度の設置台数、設置場所の計画はどのように考えておられるのかお伺いします。また、23年度以降はどのように考えておられるのかお伺いします。

次に、湧水ぎマップビデオ・DVD版作成事業についてであります。このビデオ自体こういったものを作成されるのかお伺いします。

撮影を制作会社などに委託されるのか、もしくは庁内担当部署で撮影されるのか。また、撮影には単に湧水の場所を個々に紹介するようなものになるのか、あるいは興味を引くようドラマ仕立てで作成されるのか、その企画をお聞きするものです。また、昨今次世代DVDをめぐって、東芝がHDDVD事業から撤退する方針を固め、高画質DVD規格の争いは、ソニーなどが推進するブルーレイディスクへ一本化することで話題となりましたが、湧水ぎマップビデオを見るためのソフトはビデオテープ版とDVD版の2種類を作成するのではなく、DVD版だけ作成すると思つてよいのかお伺いします。また、貸し出しにつ

いてはどういった場所を現在考えられているのかお伺いします。

次に、(仮称)栗原コミュニティセンターや小学校1校及び水道配水施設に太陽光発電装置を設置する事業についてであります。太陽光発電装置の設置に関しては、市政クラブとして、過去に市立図書館、あるいは小・中学校への設置を訴えてきた経緯がございます。当初その提案は受けとめられなかったわけではありますが、今年度、なぜこの3カ所に設置の考えをあらわされたのかお伺いするものです。また、今後、設置施設拡大のお考えがあるのかお伺いいたします。

次に、南栗原地区総合交通対策事業、さがみ野1号線踏切改良事業について、現在の進捗状況と今後の日程計画はどうなっているのかお伺いいたします。

次に、景観計画事業についてであります。議案第14号、座間市景観条例の施行に関して、既に特定地区選定は鈴鹿長宿を考えていられると思いますが、今後の特定地区選定についてはどういった地区を考えておられるのかお伺いいたします。

次に、重点目標の3点目の福祉、医療、保健の推進では、後期高齢者医療制度の円滑な運営を挙げられておりますが、制度移行に関しての人数的な把握、対応はどうなっているのか。また、該当者への周知徹底の方法はどうなっているのかお伺いいたします。

次に、高齢者等家具転倒防止対策助成事業についてであります。今年度見込まれている対象世帯の内訳はどうなっているのかお伺いいたします。

次に、保育所耐震診断事業、この施策は大変に評価するものですが、今年度、小松原保育園の耐震診断を実施された後、ほかの保育園への拡大計画はどうお考えなのかお伺いします。

次に、児童ホーム管理運営事業では、今年度、栗原小学校で栗原児童ホームを開設されるようですが、従来のコミュニティセンターの中に児童ホームを設けるといった考えから、学校に開設する考えに移行されると判断するものですが、今後新設されるコミュニティセンターもそういった考えになるのかお伺いするものです。

次に、四つ目の重点目標として、教育、文化の推進では、北地区文化センター外壁改修事業について、北地区文化センターは昨年10月から今年1月まで冷暖房工事を実施されており、その工事期間中には利用される方に少なからずご不便をおかけした経緯がございます。作業効率や利用者のことを考えれば、同時期に作業を行うべきではなかったのかと考えますが、それができなかった理由をお聞かせいただきたいと存じます。

次に、重点目標の五つ目として、住み、働き、憩うまちの活性化の推進では、国内友好都市、福島県須賀川市との交流事業について、なぜ国内友好都市が須賀川市になったのか、その経緯と決定に至った特色的な背景をお伺いします。また、交流事業として、具体的にどういったことを考えておられるのかお伺いいたします。

次に、観光協会補助事業であります。市長は先ほどの方針の中で座間市観光協会の活動を支援するとおっしゃっていましたが、その活動支援とは具体的にどのようなことなのかお伺いしたいと思います。

最後になりますが、衛生費、健康増進事業における特定健診・特定保健指導についてお伺いします。これは後期高齢者医療制度にもかかわるもので、今年度より実施が予定されております。高齢者医療確保法に基づく特定健診・特定保健指導は、これまで実施されてきた老人保健法に基づく基本健康診査の変更にとどまらず、安全衛生法における健康診断や介護保険法に基づく生活機能評価の実施義務化にも少なからず影響を及ぼすものであります。特定健康診査は、糖尿病等の生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的として、メタボリックシンドロームに着目し、この該当者及び予備軍を減少させるための特定保健指導を必要とする者を的確に抽出するために行うものであります。

これまで実施されてきた老人保健法に基づく基本健康診査では、実施主体は自治体であり、地域住民に対する保健事業として、早期発見・早期治療のためのスクリーニング検査として位置づけられていました。

高齢者医療確保法に基づく特定健診では、実施主体は医療保険者であり、特定保健指導の対象者を抽出する目的で特定健診を実施するため、地域住民に対する保健サービスの提供という概念がありません。地域住民の健康保持と利便性を考え、特定健診と介護予防における生活機能評価や健康増進法に基づく各種検診の同時実施が必要であり、住民への受診券などの発行などについて、医療保険者と自治体の一体的な取り組みが求められております。実際に市町村国保の状況はどうなっているのか、実施計画の策定はどうなっているのか、健康課題の抽出、整理、保健指導対象者の優先順位づけに手間どっている、関係機関や地域住民との話し合いが進んでいない、医師あるいは医師会は従来の基本健診等の実施目的と今回の健診目的との違いを理解していないなど、懸念される声が報じられ、特定健診・特定保健指導については課題が多いと言われております。本市としてはどういった点を課題としてとらえ、その課題の対応にどう取り組まれていくのかお伺いし、1回目の質疑を終わります。(拍手)

〔答弁〕 星野市長

沖本議員のご質疑にお答えを申し上げたいと存じます。

まず、県支出金の交通公害費交付金の関係で補正の789万5,000円の減、水源環境保全・再生施策市町村交付金の関係でお尋ねをいただきました。この落札率と予算の見積もりの関係でお尋ねをいただいたわけですが、この関係につきましては、神奈川県計画策定作業をスケジュールに合わせまして、昭和18年7月から10月の間において事業実績のある地質調査、地下水解析業務等の(「昭和18年ですか」と呼ぶ者あり)平成18年です。すみません。謹んで訂正をしたいと思います。地下水解析業務等の会社4社から本市が計画した事業について、企画提案書と見積書を取り、その内容を精査をさせていただきました。それをもって座間市の5カ年事業計画書を作成をして、神奈川県と数回にわたってヒアリングを実施をいたしまして、その結果、県の方として良としていただいたわけですが、その計画に基づいて予算を計上をさせていただいたところでございます。

その予算計上したものによって、入札をいたしたわけですが、当初の見込みが2,710万円、それに対して1,920万円、落札率70.65%、こういう落札がされて、そんな関係でこの不用額に至ったところですが、ですから、前段でお話ししましたように予算計上に当たっては5カ年の計画等で県とヒアリングをして、そのもととしては4社からの見積もり、そういうものを企画書をもって提出をいただいたもので計上したものでございまして、あくまでも競争入札の結果として、このような不用が出たということでご理解をいただきたいと存じております。

さらに委託料の車両購入の関係で、コミバスの6コースから5コースに変えた影響もあるのかという執行残の関係でお尋ねをいただきましたが、これは基本的には昨年、コース、運行回数、バス停の見直しを行わせていただきました。おかげさまで一日当たりの乗車が1.4倍になったところですが、一日当たり約96名の方が利用をされております。今回の補正でございますけれども、当初見込んでおりました委託料が契約の結果、差益を生じたこと。さらには利用者が増加したことによって運賃収入の増がございまして、その関係が、このような数値になりました。運賃です。いずれにしても、今後もコースの検証や乗客数の推移、各バス停での利用状況とか、さまざまな利用者の意見、そういうものも踏まえて今後ともさらに乗降者がふえるような、そういう努力をするための試行運行で検証をさらにしてまいりたいと思っております。

コミュニティセンターの整備の関係でお尋ねをいただきましたが、まず、設計委託で執行残、この関係をお尋ねをいただきました。設計委託料としまして、当初予算額が1,599万円につきまして、国の補助金を充当する前提で想定建設費に基づいて防衛施設局基準により積算をさせていただきました。この今お話ししましたように防衛施設局の基準に基づいて、補助の関係で積算をすることが基本であるわけですが、その後、19年の4月13日付で内定通知をいただきましたので、本申請をすべく横浜防衛施設局の担当者との打ち合わせをした際に、国の基準と市の基準の、いわゆる積算でございますけれども、どちらか低い方で執行するようにと、こういうふうな条件が示されました。私どもの方として、その結果、算定の基準に基づいて1,075万2,000円の積算基準をもって補助金申請を行いました。6月4日付で交付決定を受けましたので、建築設計の予定価格として1,075万2,000円で一般競争入札を行いました。その結果、521万8,500円で落札がされたものでございます。したがって、予算段階と事業の執行段階では金額で523万8,000円、率で32.75%の減になりまして、入札の段階で予定価格1,075万2,000円に対して落札価格の521万8,500円ということで、金額で553万3,500円、率で51.46%の減、こういうことになりまして、総額で1,077万1,500円の執行残が生じたこと、こういうことになるわけでございます。

これは適切な落札額かと言えるのかどうかということでございますけれども、私どもの方としては、今お話ししましたような根拠を持って積算をいたしたわけですが、いわゆる競争入札によって、このような落札結果になりました。当然やはりご心配されるところでございますが、落札をされたのですから、ちゃんと責任を持って対応をしていた

だくことが原則でございますから、私どもとしては、そのように考え方を持たせていただいております。

また、還暦式のお話でしたが、今なぜ、この施策を打ち出したのかというお話がございました。ご質疑の中でも多少、沖本議員さんが述べられておりましたけれども、ご存じのとおり数年にわたって 200 万人以上の、いわゆる第一ベビーブームの団塊の世代が来年 60 歳を迎えることになるわけでございまして、相当な退職者が急増すると。いわゆる技能・技術の継承不安や、それによって企業活動の停滞が予想されるなど、社会経済に大きな影響があるとも言われております。本市においても、これまでも定年退職の方に対して、地域活動へのきっかけづくりや支援策を生涯学習や福祉の分野を中心にして実施しておりましたが、活力ある団塊世代が大いに活躍できるよう、これまで以上の施策事業の展開をしていかなければいけないことは言うまでもありません。ご存じのとおり 19 年 7 月に団塊世代の 2,000 名の方にアンケート調査を実施をさせていただきました。このアンケート調査の結果をもとに団塊の世代が生き生きと活躍をしていただく、知識や技能、そして経験を地域の中で生かしていただくことを目的に団塊の世代等生き活きプランとして施策事業を計画的に推進するため、今現在、策定中でございますが、また、パブリックコメントの実施中でもあります。この還暦式につきましては、アンケート調査の中で行政にどのような支援を期待するかの質問に対して、市民活動に関する情報を提供するが、最も多いという調査結果が生まれてまいりました。それらに基づいて企画をさせていただいたわけでございまして、式典とシンポジウムや各市民活動団体の PR コーナー等を設置して団塊世代等の方々に活動の PR 等、参加の呼びかけをさせていただきたいとするものでございます。（「そんなの要らねえよ。高齢者がみんなやめちゃったじゃねえかよ」と呼ぶ者あり）というものでございます。

さらに AED の関係でございますけれども、この関係は市内の小学校に 6 基を配備することになっております。具体的にどこへというご質疑でございましたけれども、今後、教育委員会と協議を行い、適正配置に努めたいと存じております。ただ、当然、去年は中学校へ配置をいたしたわけでございまして、あと小学校が基本的には 5 校ということになります。今年度の 6 校につきましては教育委員会の方として協議を行い、適正配置をしたいと思っております。

それから、体外式除細動器の貸し出しの基準の関係でございますけれども、この関係につきましては、いわゆる市が直接的にまた、さらには各種団体のさまざまな事業とか大会とか講習会等、それぞれ開催がされていくわけでございまして、そういう場に要件として医療関係者、普通救命講習修了者等が会場等に配置がされている限り、当然営利を目的としていない、そういう会場に対して、そういう条件の中で貸し出しをさせていただくということになっております。

防災備蓄倉庫の整備の関係でございますけれども、3 点ばかりお尋ねをいただいたわけでございますが、1 点目の設置場所の基準の考え方でございますけれども、災害時に拠点

避難所となる市内小学校、中学校、高校、コミュニティセンター等、また広域避難場所となっている市民球場、芹沢公園や防災拠点施設である市役所等へ昭和 60 年から計画的に配置を進めさせてきていただいております。今日まで 46 カ所に配備をいたしております。

2 点目の今後の設置計画、設置場所でございますけれども、平成 20 年度は北地区文化センター及び東原コミュニティセンター前の公園、通称栗原第三公園と呼ばれていますが、そちらの方に 2 カ所、21 年度の予定としましては、小松原コミュニティセンター前の広場への備蓄倉庫の配置計画を予定をいたしております。参考にお話をしておきますけれども、栗原コミュニティセンターの関係につきましては、建物本体の中に備蓄倉庫のスペースを確保をさせていただきます。

それから、3 点目の平成 23 年度以降についての考え方ではありますが、現在のところ 22 年度には災害時の拠点避難所として指定をしております市内 30 カ所へ備蓄倉庫の配備はすべて完了をいたすことになっているわけでございます、とりあえず今の段階ではそのような考え方でございます。

それから、湧水ぎマップビデオ、DVD の関係でございますけれども、これは基本的には委託事業で考えております。ドラマ仕立てにできればと、こう思っております。キャラクターなどの使用なども考えられると思いますが、いずれにしても小学校の 3～4 年生が理解できるような、わかりやすい内容を考えてまいりたいと存じております。それから、基本的には DVD だけを制作する考えでございます。そして、貸し出しの関係でございますけれども、市内の小・中学校全校でございますが、それから、北地区、東地区とか、座間公民館とか、図書館とか、さらには情報推進課の情報コーナーとか、そういうことで基本的には貸し出しを考えております。さらにまた、環境対策の方で何本か管理をして市民向けの貸し出し用として確保をしていきたいと思っております。本数的には 50 本程度の考え方しております。

太陽光発電の関係で市政クラブとして過去に太陽光発電の設置を、たしか飛田議員さんだったのかな、ご意見としていただいた記憶は鮮明に、まだ覚えております。その節はたしか図書館というお話がございましたけれども、そのとき私も答弁は覚えているわけですが、いわゆる建物の屋体用に乗せるということは、その建物のそれぞれの耐久性等から、よく十分見きわめなければならない。なかなか難しい問題もあろうと、こういうふうなご答弁をしたことは事実でもあります。たしか昨年 3 月議会だったと思いますが、違う方からご質問をいただきました。そのときに（「鮮明に覚えてるよ」「中澤さんの答弁だな」と呼ぶ者あり）そうですね、たしか中澤さんでしたかな、そのときに私はご答弁を申し上げたわけでございますが、やはり飛田議員さんと同じように屋上に、既存の建物に乗せることは非常に耐久度に関係も調査をしなければ難しい問題があろうと。ただし、新しい施設をつくるときには、今後、一定の検討はしてみることもというふうなご答弁を申し上げた経過があったかと存じております。そんな関係で、今回、栗原コミュニティセンターの関係について太陽光発電の設置を、考え方を持たせていただきました。さらに今年度から

着手をします座間中学校の1号棟にも、今配慮をする対応をさせていただく考えでございます。今回、水道の施設、そして、小学校に1校と、そういうことでした。

ただ、小学校は更地の敷地にちょうど支障のない場所がありましたもので、かなり場所をとりますから、そういうことで更地の場所がありましたから、そちらへつくらせていただくと。それから第一配水場も更地を使わせていただくという考えでおります。そういう考え方で取り組みをすることにしております。一つとしては、これは絶対的に費用対効果ということで考えますと難しい問題であります。ただ、一つの環境への取り組みとしては必要なものであって、そしてまた、市民への啓発という考え方の上に立って進めるという考えにあります。今後ともそれぞれの地域的な要素を配慮しながら、財源等の関係もあると思いますが、検討をすればそういう配慮で考え方をしていく必要があるだろうと思います。

鈴鹿長宿以外の特定景観地区の関係でございますが.....。

この関係でございますけれども、鈴鹿長宿以外の候補地はございませんけれども、例えば鈴鹿長宿のような旧市街地、大規模な開発によって形成されたまとまりのある地区、緑や川、坂が特徴的な地区、そういうさまざまな要素が想定をされるところであります。また、景観条例とともにパブリックコメントをさせていただきました景観計画素案の中でも計画資源の洗い出し等も実施をしております。いずれにしましても景観条例並びに特定景観地区の制度等につきましては、啓発活動を進めて地域住民の皆さんの意識を高めていただいて、住民提案などもいただきながら、新たな特定景観計画地区の候補を決めていきたいと、こう思っております。

制度移行に関する保健医療の関係で後期高齢者の関係でございますけれども、この制度移行に関しては人数的な把握でございますけれども、先ほども参考にお話をさせていただきますと、被保険者、75歳以上の方が7,890人、さらに65歳以上の一定の障害をお持ちの方については、現在、老人保健事業にも同様な制度がありますので、この関係につきましては現行23人から新たに出現する方を加えて40人と、広域連合では20年度の人口推計から算出したものであります。対応につきましては、制度が開始される時点で75歳に到達している方は加入の届け出の必要がなくて、日々、本市から広域連合へ報告することとされておりますので、自動的に後期高齢者医療制度の被保険者となります。周知の関係でございますけれども、広報誌、ホームページ、出張所等の公共施設へのポスターの掲示等、広く市民の方々にお知らせをさせていただいております。具体的には昨年5月1日号、10月15日号の広報、さらにはことしの2月初旬にチラシを全戸配布、さらには同月の15日号の広報へ掲載、そして、3月1日号の広報にも掲載を予定しております。県の方も平成20年1月号の県のたよりに掲載がされておまして、国も3月にテレビ、ラジオ、新聞、雑誌等のメディアを通じて周知をしていくということでもあります。さらに神奈川県の後期高齢者医療広域連合が3月に発送する後期高齢者医療被保険者証と一緒に制度の解説をした小冊子を各保険者へ送付をするということになっております。

いずれにしても国の政省令がおくれて出されたことに伴い、周知期間が短いことは承知をしておりますけれども、現在 20 年 4 月のスタートに向けてしっかりと準備をしておりますし、これからもさらに周知をさせていただく考えでございます。

家具転倒防止の関係でございますが、この関係につきましては対象が、ご自分で家具転倒防止対策を実施することが困難な 65 歳以上のひとり暮らし、または 65 歳以上の高齢者だけの世帯と身体障害者手帳 1 級、または 2 級の障害者だけの世帯、このようなことになっております。対象となる家具は寝室や居間等に置かれているタンス、食器棚、本棚などの床に置いている家具で、1 世帯 4 台までとしておりまして、取り付け費用を市が負担しております、市民税が非課税の世帯は無料で、市民税が課税されている世帯は半額で取り付けることができます。ただし、転倒防止板等の実費は、それぞれ世帯でご負担をいただいております。

今年度は、昨年の 10 月からことしの 1 月まで、その設置につきましてはシルバー人材センターの方に委託をしているわけございまして、その状況はひとり暮らし高齢者の世帯では 104 世帯、家具 291 台、高齢者だけの世帯では 10 世帯、家具 33 台、障害者だけの世帯は 1 世帯で家具 4 台設置し、合計で 115 世帯、328 台となっております。

小松原保育園の耐震診断の関係でお尋ねをいただいたわけございまして、この関係につきましては、耐震改修促進法において特定建築物の所有者の努力義務として規定がされまして、特定建築物の要件は、同法施行令で示されているわけございまして。保育所については昭和 56 年以前の建築物で階数が 2 階で、かつ床面積の合計が 500 平方メートルのものと、こうなされていまして、座間市内では小松原保育園、栗原保育園、相模が丘西保育園、この 3 園が対象となります。今年度、小松原をさせていただきましたのは、小松原が建設年度が一番古いわけございまして、昭和 52 年となっております。そんなことで優先して実施をさせていただく予定になりました。今後の中では栗原保育園、相模が丘保育園、それぞれ対応が求められるものになります。（「相模が丘西」と呼ぶ者あり）西です。

それから、栗原小学校での児童ホームの開設で、今後のこの児童ホームについて学校に開設する考えなのか、今後、新設するコミセンもそういった考え方かというようなお尋ねでございましたけれども、これはご案内のとおり児童ホームの整備については全行動計画では 13 カ所の整備計画になっていまして、北地区児童ホームの開設で計画期間内の整備は終了をさせていただいたところでございます。今回、栗原コミセン建設に伴いまして、そこに開設されておりましたものを栗原小学校へ移転をいたすものでございます。この関係の理由としましては、かねがねお話をしておりますように児童の安全や遊び場所の確保など、総合的な検討を加えた結果、さらにまた、小学校の状況、さらには協力、そういうもので開設に至ったところでございます。今後の中におきましては、今現在、児童館でホームの開設をしているわけございまして、それぞれ今後の中では、それぞれの事情を勘案しながら選択肢を求めていくことになるかと思っております。

須賀川市の関係でお尋ねをいただいたところでございますけれども、この関係につつま

しては、国内友好都市検討委員会、これが昨年6月、市民の方々13名で結成がされまして5回にわたってご審議をいただいております。その中で福島県須賀川市ということで選定の報告がされたところがございます。選定に当たって友好都市との交流を息の長い活発なものにするため、条件として候補地の行政規模、人口規模がかけ離れていないこと。お互いの身の丈に合っているようなところ。また、温かいかわりの持てること。双方の交流の経済的負担を考慮して半日程度で行ける範囲、こんなふうな中で検討がなされたところがございます。この中で委員の方から15都市程度、推薦がされまして、最終的に5市の候補が残されました。この時点で検討委員会として5都市の姉妹都市、友好都市等の総合計画の位置づけや友好都市の計画の有無の考え方等の意向確認をすることが必要との判断から、5市の方に確認をなされた経過がございます。その中で2市が前向きな回答がございまして、その2市の中に須賀川市がございました。そこで友好都市を求めるのは当市との対称性か類似性か、2市の比較検討がされまして、1市については人口密度、産業都市構造等、座間市と類似する点が多く、行政主体の交流は期待できるが、市民が主体となって行うべきである友好都市交流においては座間市にはない魅力を持つ都市との交流にこそ幅広い市民各層による息の長い交流が期待できるとして、座間市とは気候風土、自然環境、産業構造などが異なる対称性の須賀川市を候補地として最終的に絞られたと、このようになっております。

具体的には市民を主体として地域おこし、まちおこしという観点や文化芸術、スポーツ活動など、豊かで潤いのある市民生活を営むため交流を図りたいと、このような考え方が持たれております。この具体的事業は相手方である須賀川市さんとの協議も、これからしていくことの必要性もありますし、相互訪問などを通じて意見交換なども求めていくことが必要かと思っております。そのようなことで、本年度いろいろと協議を深め須賀川市との理解のもとでできれば締結という考え方に期待をさせていただいております。

さがみ野1号踏切改良事業の関係でお尋ねをいただいたわけですが、この関係につきましては2市の海老名市との共同事業として20年度の完了を目指して相模鉄道が施工しているものでございます。

18年度に事業の着手をいたしまして19年度に設計委託を完了して、軌道電気及び通信工事の一部を行うものでございました。20年度につきましては、土木工事を始めとして完了まですべての踏切改良工事が施工される予定であります。

観光協会等の支援の関係でございますけれども、この関係につきましては議会の提案説明でも申し上げさせていただきました。2月の新春の相模七福神めぐりウォーキング、3月の日産自動車座間事業所記念庫見学ツアー等も企画がされておるところでございます。観光協会が行う主催事業、情報発信、管理運営に対しての支援をしてみたいと考えております。いずれにしても、この3月に観光協会として事業活動等について理事会が開会され、新年度の総会に向けた事業計画案や収支予算案が協議がされているというふうに伺

っております。今後、事業等が具体的になり、事業が開始されたときには市民の参加を募り、行政と観光協会と市民が連携して協働の中で協働によるまちづくりにつながって、町がにぎわうようなさまざまな波及効果が生まれてくることを期待をいたしておるところでございます。いずれにしましても、まだスタートした観光協会でございますから、これからじっくりと確実に自立発展していくこと、こういうことが大切な部分だろうと、こう思っております。

特定健康診査・特定保健指導の関係でお尋ねをいただきましたが、この特定健康診査・特定保健指導、生活習慣病予防の徹底を図る高齢者の医療の確保に関する法律によりまして、平成20年4月から医療保険者に対してメタボリックシンドロームに着目した糖尿病等の生活習慣病に関する特定健康診査の結果によって健康の保持に努める必要のある方、そういう被保険者に対する特定保健指導の実施が義務づけられたところでございます。現在、特定健診の関係につきましては医師会と健診方法項目、健診結果データの処理方法、受診券等について20年度の実施に向けて協議を進めている状況にあります。また、課題につきましては、国が示す目標値としまして、参酌標準により5年後の平成24年に特定健康診査の実施率65%、特定健康指導の実施率45%、メタボリックシンドロームの該当者及び予備軍の減少率10%が示されておまして、この目標値を達成するために具体的な実施方法、実施及びその成果に関する具体的な目標、適正かつ有効な実施のために必要な事項等を定めました特定健康診査等実施計画の策定作業を進めさせていただいております。さらに、被保険者への周知につきましては、市の広報、ホームページ等を活用する中で周知を図らせていただきたいと存じております。

特定健診・特定保健指導についての課題、本市としてどういう点を課題にとらえて、どう取り組まれていくかということでございます。本市としましては、従来から実施してきた健診効果の必要を確保する観点から健診に関する専門的な知識を有する医師会と協議をし、新たに健康増進健診としての代謝系、腎機能、肺機能検診を特定健診に加えて健診効果の維持、充実を図りたいと、このような考え方を持たせていただいております。実施の方法でありますけれども、今後、広報やホームページ等でお知らせをするわけでございますが、肝炎ウイルス検診、がん検診、成人歯科検診については、従来どおり対象者に健康増進健診は40歳以上の方にはがきで通知をいたしていく考えであります。保健指導につきましては健診結果に基づいて積極的に支援、動機づけ支援に分けて本市の保健師により実施をいたしていく考えであります。

また、75歳以上の後期高齢者医療保険の加入者の方の健診につきましても、神奈川県広域連合の努力義務となっていることから、健康増進健診に加えて他の健診と同様の健診項目を実施いたします。課題としましては、各保険者が実施する健診及び本市の健康増進健診が一体的に実施されることが重要であるわけでございまして、今後も関係機関との連携を図るとともに広報等で周知して取り組んでまいりたいと存じております。

以上でございます。

〔答弁〕 中村教育部次長

教育委員会に 20 年度予算に計上いたしました北地区文化センターの外壁防水工事についてのご質疑をいただきました。今回、今年度を実施しています冷暖房設備工事に合わせて施工しなかったということにつきましては、冷暖房機の故障によりまして施設の利用者からも早急な改修を望む声がございまして、私どもといたしましては利用者の方々に工事に伴う施設の利用制限で極力、迷惑のかからない短期間の工事にする必要があったこと。また、冷暖房設備工事はご承知のとおり防衛施設周辺民生安定施設整備の補助事業ということでございまして、国の補助金の交付決定に合わせる必要があったことなどがございまして、さらに外壁防水工事と同時施工をいたしますと、全館休館する必要が生ずることなどを考慮し、年度を分けて施工をしたというものでございます。

20 年度に実施させていただく予定の外壁防水工事につきましては、センターの利用者の皆様にご迷惑がかからないよう実施をさせていただきますので、ご理解をいただきたいと存じます。

〔質疑〕 沖本

一定のご答弁ありがとうございます。少し再質疑をさせていただきまして、細かいところは委員会の方に回させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

まず、やはりここで言っておきたいのは、先ほどのコミュニティセンターの整備、設計委託費の落札のところですね。先ほど沖永議員からもありましたように、落札、これが適正なのかというか、懸念材料というところですね。まずもって、何でもかんでも安ければいいというわけではないと思うのですし、その辺はよくわかっていらっしゃると思うのですが、その品質面のところ、ここもまず押さえていただきたいというのが、これは質疑というよりもお願いになるわけですけれども、施工管理のところをでは今後、きっちりやっていくということで理解してよろしいのかということを書いておきたいと思っております。

それから、電子入札の関係で、やはりいろいろな企業が入ってくる。そういったところでは今まで、先ほどもちょっとこの質疑の中で述べたのですが、7 館建てているというところを考えると、もっとより幅広い業者が入ってきて、そういう、これが付随効果と言っていいのかどうか分からないのですが、そういった考えで額が落ちてきているのかなと、そこをどうというふうにご考慮されるか、判断していただけるか、そこを少し聞いておきたいと思っております。

それからあと、防災資機材備蓄倉庫の整備事業なのですが、一応、避難場所、避難所といったところの整備、これはもちろん整備最優先でやられるということはわかるのですが、それが平成 22 年までに完備できるというところなのですが、ではその後は、これからまた、検討されると思うのですが、せんだって私、埼玉県の草加市というところのダイキン工業さんというところへ行ってきたのですが、そこは地域防災の関係で、

要は企業と地域自治会、町内会でしたけれども、協働で防災協定を結ばれるということで、ちょっと視察に行ってきたのですが、一時避難場所という考え方、これはせんだって、昨年、座間市と工業会が結ばれた協定の中にあるとおり、要は企業の敷地を一時避難場所として使う、そういった協定の中身なのですけれども、全く同じでダイキン工業さんの中でも、自分のところの会社のグラウンドを一時避難場所として地域の方たちに開放する。その中で自助、共助のゾーンになるのですけれども、三日間という限定で、そのグラウンドを開放しているのですね。そういうところでは、その三日間、もちろんご自宅からそういう防災用品とかを持ち込まれる、自治会から持ち込まれて、そこで三日間何とか過ごせるようにするといったところでは、ここは市がやはり入ってしまして、防災備蓄倉庫をグラウンドの中に置いて、そこで資機材を管理している、そういった事例もありました。それから、神奈川県内でもっと、そういうところがないのかと思って調べたら、やはり平塚市でもある企業のグラウンドの中にやはり防災倉庫を置いて、一時避難場所としての三日間、三日間とは言っていませんでしたけれども、そういったところを考えておられる。

そういったところも市が入って防災倉庫を設置されているというような事例がございました。そういったところでは、昨年、工業会とせつかく協定を結ばれたのであれば、そういった一時避難場所、それがいろいろやり方はあると思うのですけれども、置き場所がなければやはり、その会社の持っている倉庫の中に資機材を置かせていただくとか、そういった考え方も多分できるのではないかなというふうに思いますので、そちらの方を23年以降、検討をしていただければなというふうに思っております。

あとは湧水ぎマップ、こちらの方、DVD版だけということなのですけれども、ドラマ仕立てで小学校3年生、4年生が理解できるような内容、せんだって神奈川県知事の松沢さんも何か自分の書いた小説に、映画化されるのに自分で出演されたという話もあったので、ぜひ市長も、そのぎマップの中に出演されてみるのもいかがかなというふうにふっと思ったのですけれども、それはさておき、いろいろな方に見ていただくという面では、例えば、T社ってありますよね、よくレンタル会社の。ああいったところに無料で、例えば貸し出しをするとか、そういった方法もあるのかなというふうに思いましたので、これはアイデアでちょっと触れておきます。

あとは一つちょっと答弁漏れになるのかと思う……、ごめんなさい。私の勘違いでした。

コミュニティセンターや小学校、それから水道配水、太陽光の発電装置の設置の方なのですけれども、先ほど言われたように耐久性というところで、そんなにやたらめったら設置はできないだろうというふうに、それはもちろんわかるのですけれども、今後、防災関係を考えたときに、電気の需給だとか、今回、栗原のコミュニティセンターですから、ちょうどいいのかなというふうに思うのですけれども、ではその電気は何に使うかと。例えば、これもさっきのダイキン工業さんでやっていたのですけれども、要は携帯電話だとか、そういう充電を、そういった太陽光発電を利用して供給できるようにするという考えがあったのですけれども、今回、栗原のコミュニティセンターにつくるというのは非常にいい

ことだと思うのですが、あとは耐久性ということを考えてときに、実際に数値的なところを、今までできなかったという、先ほどお話があったのですけれども、耐久性を考えて云々の前に、その数値的のところというのは、今調べておられるのかなど。要はどういう面積の間に設置するのに何キロあって、それがではこの施設には無理だと、そういったところの基準というのですか、「加入計画」と呼ぶ者あり）そういうものが、まずは多分データとしてお持ちになっていないと各施設に取りつけられる、取りつけないの判断はできないと思いますので、その辺がおわかりになればお示ししていただきたいなというふうに思います。

以上で、2回目の質疑を終わります。

〔答弁〕 星野市長

沖本議員からご質疑をいただいたわけですが、まず、栗原コミセンの設計等の関係でございますけれども、これは先ほどもお話をしましたが、あくまでも競争入札の結果として受けとめをさせていただいております。沖本議員さんとして施工管理という、施工の関係もお話ございましたけれども、当然、安くて悪くというのは、これはいけないわけですし、当然やはり検査という厳格な形も対応していくことも必要になってまいります。当然やはり一定の予定価格がございまして、その予定価格に基づいて参加される方々は当然やはり積算がされて、自社として受けることが可能かどうか、そしてまた、その可能かどうかということは当然やはり経営としての一定の利益、さらにはその前の人件費の問題とか諸経費の問題とか、さまざまな計算をして、なおかつ受注できると、そういう判断の中でどの程度の競争性で参加ができるかということをお社として判断がされて、その範囲であれば施工可能だという判断がされるものと思っております。

そういうことでありますから、当然やはりそれぞれの参加される企業は自社の適正な競争価格で札を入れられてくると思いますから、それは一つの競争結果として受けとめざるを得ないだろうと、こう思っております。

また、防災倉庫の関係でございますけれども、平塚市等の事例もございましたが、現時点で平成23年以降というお話がございましたけれども、工業会との協定の事例もいただきました。今後も当然やはり必要と課するような、そういう箇所があるとすれば、これはやはり設置をしていくことが必要だろうと思っております。そんなふうなことでご提言、意見として受けとめをさせていただければと思っております。

湧水ぎマップDVDの関係でございますが、この関係につきましては、貸し出しのアイデアはご意見として承っておきたいと思っております。また、私の出演の話もありましたが、「通行人」と呼ぶ者あり）大変、沖本議員のありがたい私に対する心配りとして受けとめをさせていただきたいと存じております。

太陽光発電のパネル板等の関係の容積とか重量とか、その関係、今調べているところなんでございますけれども、どうでしょうか。では部長の方から答弁をいたさせます。

〔答弁〕 座間環境経済部長

私の方からは住宅用の太陽光発電のパネル、1枚でどのくらいかということをお答え申し上げさせていただきます。157ワット出力で約16キロ、50ワットの出力で1枚7キロという重さがございます。ですから、これに例えば6キロワットでしたら157ワットで割っていただくと総荷重が出るわけでございます。（「そういう問題じゃないよ」と呼ぶ者あり）単純な。

以上でございます。